

平成28年6月宮古市議会定例会一般質問通告一覧表

(質問順)

| 質問月日 | 質問者 | 質問事項 | |
|----------------|-------------------------------|---|----------------------|
| 6月10日 (金曜日) | 14番 橋本 久夫 議員 (ネクストみやこ) | 1 田鎖車堂前遺跡について 2 オープンデータの推進について 3 宮古の文化産業を守ることについて | P 1 P 1 P 2 |
| | 12番 須賀原チエ子 議員 (ネクストみやこ) | 1 不登校児童生徒の学習について 2 ごみの削減方法について 3 地域おこし協力隊制度活用について | P 3 P 3 P 3 |
| | 22番 松本 尚美 議員 (一新会) | 1 何故地元事業者を排除するのか 2 合併の検証を早く 3 事務事業評価について | P 4 P 4 P 4 |
| | 2番 小島 直也 議員 (公明党) | 1 選挙啓発について 2 投票が困難な方への対策について | P 5 P 5 |
| | 10番 北村 進 議員 (新風クラブ) | 1 被災地区のまちづくりについて 2 子どもの学びの保障について | P 6 P 6 |
| 6月13日 (月曜日) | 1番 今村 正 議員 (無所属) | 1 永代供養墓の設置について 2 空き家等適正管理条例の制定について 3 特定入居について | P 7 P 7 P 8 |
| | 21番 竹花 邦彦 議員 (新風クラブ) | 1 新「道の駅たろう」整備事業について 2 岩手三陸連携会議について 3 同一労働・同一賃金について | P 9 P 9 P 9 |
| | 8番 伊藤 清 議員 (一新会) | 1 「銀河のしずく」をふるさと納税の返礼とする ことについて 2 鳥獣被害防止特措法改正の対応について | P 10 P 10 |
| | 24番 茂市 敏之 議員 (復興を考える会) | 1 定住化対策について 2 中心市街地について | P 11 P 12 |
| | 9番 内舘 勝則 議員 (無所属クラブ) | 1 廃校舎利活用促進プロジェクトチームの立ち上げを 2 宮古型「小中一貫校」の創設を 3 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業について | P 13 P 13 P 13 |
| 6月14日 (火曜日) | 20番 落合 久三 議員 (日本共産党) | 1 市政運営における議会との向き合い方について 2 廻来船の誘致とその受け入れ態勢の整備について | P 14 P 14 |
| | 26番 田中 尚 議員 (日本共産党) | 1 公共事業の位置づけについて 2 閉伊川水門について | P 15 P 15 |

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月10日(金)

質問順位 1番

質問者 議席番号 14番 橋本久夫議員

| 質問事項 | 質 問 要 旨 | 摘 要 |
|------------------|---|-----|
| 1 田鎖車堂前遺跡について | <p>宮古西道路建設事業(県事業)に伴って調査が進められている田鎖車堂前遺跡について、その重要性への評価が次第に高まっている。昨年度の調査では12世紀のものである堀跡が見つかっている。このような堀跡は東北地方でも僅かの検出例を数えるだけだ。この遺跡は世界遺産にもなっている平泉藤原氏の文化と同時期の、中世社会の形成や文化の広がりを示すものと言われる。今後の調査によっては国史跡に相当する価値づけも期待できるものであるが、市としてこの遺跡の評価をどのように捉えているか。文化を活かしたまちづくりの観点からも、大きな資源になりうるのではないか。見解を伺う。</p> | |
| 2 オープンデータの推進について | <p>インターネット回線の高速化やパソコン、スマートフォンなど端末の性能向上により、多くの人々が容易に大量のデータを扱えるようになった。それに伴い、これまでは公開されていなかった自治体が持つ地域情報などのデータを社会で効果的に利用することに注目が集まっている。</p> <p>オープンデータとは行政が保有する様々なデータを、市民との共有財産として公開・活用することを目的とするもので、自由に使えて再利用もでき、かつ誰でも再配布できる電子データを指し、地理空間情報、防災・減災情報、統計情報などの公共データを利用しやすい形式で公開していくことである。</p> <p>そこで、以下の点について伺う。</p> <p>① 政府方針や他の地方自治体の取り組みが進む中で、宮古市のオープンデータに対する考え方はどうか。公開することを含め取り組む考えはあるのか伺う。</p> <p>② スマートフォン等の利用などIT化が進んだ市民生活にあって、公共データを利用して市民や民間事業者が情報アプリを開発することは地域の人材育成につながる。どのような公共データを公開できると考えるか。また、市民からのニ</p> | |

| | | |
|--------------------------------|--|--|
| | <p>ーズがあればできる範囲でオープンデータ化をしていくのか伺う。</p> <p>③ 防災行政無線で発信している情報をSNSと連動できないか伺う。</p> | |
| <p>3 宮古の文化産業を守ることに ついて</p> | <p>岩手県沿岸部で唯一残る市内の映画館「シネマリーン」が今秋をもって閉館するという新聞報道があった。映画館も宮古の文化を支えてきた一つだ。文化による産業も発展しなければまちの振興にもつながらない。</p> <p>この報道を受けて、こうした文化産業を守ることについての見解を伺う。</p> | |

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月10日(金)

質問順位 2番

質問者 議席番号 12番 須賀原 チエ子 議員

| 質問事項 | 質 問 要 旨 | 摘 要 |
|--------------------|---|-----|
| 1 不登校児童生徒の学習について | <p>平成27年度の不登校児は小学生11名、中学生57名と増加傾向にある。その中でサーモン教室に通っているのは小学生5名、中学生11名となっている。義務教育課程であり、社会で生きるための基礎を学ぶ大切な時期である。その時に様々な理由により学ぶ機会を失うことはその子どもの人生に大きな影響を与えるものと懸念する。また、出席日数が少ないことは、将来の高校受験や就職活動の弊害になる可能性が高い。</p> <p>様々な理由により不登校になった子どもたちではあるが、その将来を考え、学校以外での学習の機会を与え、サーモン教室以外でも指導要録上出席扱いにするなどの配慮が必要と考える。不登校児童生徒の学習について見解を伺う。</p> | |
| 2 ごみの削減方法について | <p>当市の一般廃棄物の排出量は県内でも多い方で、ごみ削減のため、平成21年から14種17品目に分別を拡大するなど取り組んでいる。しかしながら、一般廃棄物の平成26年度の排出量は前年度と比較して増加し、また、リサイクル率は低下している。</p> <p>ごみ処理の経費削減や、地球温暖化防止対策の一環としてごみの3Rの促進、生ごみの減量に一層取り組むべきと考える。見解と今後の取り組みについて伺う。</p> | |
| 3 地域おこし協力隊制度活用について | <p>遠野市や宮城県南三陸町では総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域の活性化や定住化を促進させている。当市ではいまだ制度の活用がない。活用しない理由と今後の予定について見解を伺う。</p> | |

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月10日(金)

質問順位 3番

質問者 議席番号 22番 松本尚美議員

| 質問事項 | 質 問 要 旨 | 摘 要 |
|------------------|---|-----|
| 1 何故地元事業者を排除するのか | <p>市庁舎を主とする中心市街地拠点施設整備事業において、地元事業者が参加できない公募入札を執行しました。言い換えれば、地元事業者を排除した結果となっています。市民の参画と協働で事業を進めると明言していますが、地元事業者は市民ではないとのことでしょうか。地域経済を支え雇用を守り、少しでも多くの納税に込めたいとする地元事業者を、何故、山本市長は排除するのか、私には全く理解できません。全市民が理解できる市長の説明を求めます。</p> | |
| 2 合併の検証を早く | <p>平成17年6月に合併し、新宮古市は11年目に入ります。合併新市の目標が示され今日に至っていますが、特例期間の10年が過ぎ、交付税の減、アメ玉の合併特例債もほぼ使い果たし、地域創造基金もあと数年で底をつき、次なる代を担う若者が住みやすいまちづくりが創出できたのか大いに疑問であります。</p> <p>東日本大震災により、復旧にエネルギーが注ぎ込まれ、新しいまちづくりが後回しになっていることは理解するものの、合併の検証がないまま場当たり的な市政運営が続くことがあってはなりません。合併でまちが元気になるどころか、合併でまちが衰退する、地域が消滅するスピードが加速している感があります。</p> <p>山本市長は、合併による当市の状況をどのように認識しているのでしょうか。私は一日も早く検証、評価をしっかりとした上で、市民に今後の方向を示す責務があると考えます。市長の見解を伺います。</p> | |
| 3 事務事業評価について | <p>いつから、どのような手法で進めるのか。公共施設再配置実施計画で新たな財源を生みだせるものでないことは共通認識として確認しています。消滅可能性都市を回避する財源の確保は、喫緊の課題であります。</p> <p>従来の手法では仕分けできないと考えますが、市長の認識と今後の進め方を、工程と併せて示していただきたい。</p> | |

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月10日(金)

質問順位 4番

質問者 議席番号 2番 小島直也議員

| 質問事項 | 質問要旨 | 摘要 |
|-------------------|--|----|
| 1 選挙啓発について | 低迷する投票率の改善や選挙権年齢の引き下げにより、学校を対象とした出前授業、各種啓発活動には成果を期待する。 他方、これまで投票に消極的だった市民に選挙の重要性を訴え、より啓発活動に取り組むべきと考えるが、見解を伺う。 | |
| 2 投票が困難な方への対策について | 体の不自由な方、投票所まで遠い方など、投票が困難な状況にある方々の声を聞いて、改善された具体的な事例があるのか伺う。 | |

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月10日(金)

質問順位 5番

質問者 議席番号 10番 北村 進議員

| 質問事項 | 質 問 要 旨 | 摘 要 |
|------------------|--|-----|
| 1 被災地区のまちづくりについて | <p>東日本大震災から5年が経過し、被災地区では応急仮設住宅やみなし仮設住宅から再建した自宅や災害公営住宅への移転・引っ越しが本格化している。</p> <p>それに伴い、新たなまちづくりが必要である。自治会の再編に動き出そうとしている地区もある。</p> <p>自治会設立・再編にあたり、自治会のあるべき姿と考え方、行政の役割と支援について伺う。</p> <p>① 自治会の基本的な考え方について</p> <p>② 自主的な自治会設立にあたっての住民間の十分な話し合いの重要性について</p> <p>③ 行政の役割と支援について</p> | |
| 2 子どもの学びの保障について | <p>これまで、子どもの貧困について議会で取り上げ、認識の共有化を図ってきた。「子どもの権利条約」に基づく子どもたちの学ぶ権利を保障するための施策について伺う。</p> <p>① 就学援助費と被災児童就学援助費を合わせると、全小中学生の22.3%に上る。経済的に困難な児童が多い事実であると思うが、認識を伺う。</p> <p>② 市の奨学金制度の見直し、特に給付型の奨学金について提言してきたが、あらためて課題は何か伺う。</p> | |

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月13日(月)

質問順位 1番

質問者 議席番号 1番 今村 正議員

| 質問事項 | 質 問 要 旨 | 摘 要 |
|---------------------|--|-----|
| 1 永代供養墓の設置について | <p>東日本大震災後、当市においても少子高齢化の進展に伴い、墓地や墓所に対する市民の考え方も合祀墓などへの要望が増えているようです。</p> <p>成長した子供が近くに勤め場所がなく、関東など遠方に職を得て働いているのが現状です。このような状況で、いわゆる墓守の存在しない、お墓が多々見受けられ、お墓を維持しなければならないため、建立を躊躇する方が多くなってきております。</p> <p>そこで、この問題を解決する方法として、「永代供養墓」への要望、そして需要も増えております。</p> <p>先進地の北海道恵庭市では永代供養代として一時金 15,000 円という費用で運用されています。また、札幌市でも同様の形式で運用されているところでもあります。</p> <p>このような状況を鑑みると、永代供養墓の設置を考えても良い時期と思いますが、見解を求めます。</p> | |
| 2 空き家等適正管理条例の制定について | <p>5月15日発行の広報みやこに「空き家バンク」の開始が掲載されています。また、昨年度調査した空き家の数は、宮古地区 357 軒、川井地区 174 軒、新里地区 97 軒、田老地区 58 軒、合計 686 軒と報告されております。</p> <p>5月26日の岩手日報の報道によると、盛岡市では昨年4月制定された「空き家等適正管理条例」の「応急措置」の初実施を決めました。</p> <p>建物の所有者が不明のため、市が負担して危険箇所の解体と落下防止策を行い、費用は市が負担するが、所有者が判明した場合には回収します。</p> <p>同条例には、危険な空き家への応急措置のほか、所有者が判明している場合の強制代執行も盛り込んでいます。</p> <p>当市においても、江繋地区に放置すれば倒壊の恐れのある住宅があり、地元の方々からも、対応についての要望もあります。</p> <p>これらの危険建築物の撤去や応急措置のための条例が求められています。盛岡市の取り組みを参考とし、当市でも早急に導入を検討すべきと考えますが、見解を求めます。</p> | |

| | | |
|------------|---|--|
| 3 特定入居について | <p>平成 28 年 3 月定例会において、「公営住宅法及び公営住宅法施行令において、特定入居は定められているが、現在、宮古市には基準がないため、住み替え基準を設ける必要がある。宮古市として、どのような基準を定めれば、より良いかというところで進めてまいりたい。住み替え基準も、条例改正によるものが良いか、取扱要綱で定めるべきなのか、今後研究する」との回答を得ています。</p> <p>つきましては、その進捗状況を伺います。</p> | |
|------------|---|--|

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月13日(月)

質問順位 2番

質問者 議席番号 21番 竹花邦彦議員

| 質問事項 | 質 問 要 旨 | 摘 要 |
|---------------------|--|-----|
| 1 新「道の駅たろう」整備事業について | <p>新「道の駅たろう」は東日本大震災により壊滅的被害を受けた田老地区の再生をめざす核の一つとして整備が進められている。三陸沿岸道路整備に伴う通過車両の減少等による地域経済への影響が懸念されている中で、魅力ある施設整備と学ぶ防災等の連携による交流人口の拡大を図り、地域資源を活かした産業振興、活性化につなげることが期待されているが、次の点について伺う。</p> <p>① 新「道の駅たろう」整備の目的と役割、達成しようとする目標は何か伺う。</p> <p>② 達成すべき目標の実現に向けて、その核となるものは何か伺う。</p> <p>③ 廃止された旧道の駅たろうの運営を担ってきた(株)田老町産業開発公社の今後の行方を伺う。</p> | |
| 2 岩手三陸連携会議について | <p>岩手県沿岸市町村復興期成同盟会の構成市町村が、復興と地方創生への連携を探る新組織「岩手三陸連携会議」の設立に合意し、復興道路や港湾の活用、観光振興、三陸ブランド構築などのテーマで連携を強め、三陸創生をめざすと報道されている。</p> <p>形だけでなく具体的な課題に取り組み、成果に結びつける広域連携にしていく必要があると考える。その点から、宮古市が新組織「岩手三陸連携会議」で取り組もうとする課題及び期待する効果等について、市長の考えを伺う。</p> | |
| 3 同一労働・同一賃金について | <p>保育士や介護職員の人材確保に向けた処遇改善策が重要な課題となっている中で、安倍内閣は「1億総活躍社会」実現に向けた中長期計画である「ニッポン1億総活躍プラン」をとりまとめ、正社員と非正規労働者の賃金格差を解消する同一労働・同一賃金を打ち出した。本市においても、正職員と同じ仕事をしながら恒常的臨時職員となっている実態が存在しているが、次の点について伺う。</p> <p>① 同一労働・同一賃金について 市長の見解を伺う。</p> <p>② 本市の非正規職員の処遇改善に対する考え方を示されたい。</p> | |

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月13日(月)

質問順位 3番

質問者 議席番号 8番 伊藤 清 議員

| 質問事項 | 質 問 要 旨 | 摘 要 |
|-------------------------------|---|-----|
| 1 「銀河のしずく」をふるさと納税の返礼とすることについて | <p>自治体への寄附制度「ふるさと納税」が人気になっています。平成27年度は過去最高額になる見込みとのことです。自治体が贈る牛肉や米などのお礼目当てでは寄附の理念に沿わないとの声もありますが、都会住民が地方に目を向けるきっかけになったのは間違いありません。要は地域活性化につながるかだと思います。農産物を対象とした返礼品は農産物の宣伝、販路拡大につながります。</p> <p>提案ですが、農産物の中でも「銀河のしずく」は「いわてっこ」「どんぴしゃり」などに次ぐ本県5番目の独自ブランド米で、耐冷耐病性に優れている点などが特徴で、白くてつややか、まろやかな食感であり、試食された方々からはとてもおいしいと評価をいただいております。</p> <p>本市でも、ふるさと納税に対する返礼品として「銀河のしずく」を取り入れるとともに栽培奨励すべきと考えますが、見解を伺います。</p> | |
| 2 鳥獣被害防止特措法改正の対応について | <p>自民党の鳥獣被害対策特別委員会と鳥獣捕獲緊急対策議員連盟は、鳥獣被害防止特措法の改正案の骨格をまとめ、次の臨時国会に提出し、年内成立を目指すとしています。</p> <p>については、その中で検討されているジビエ利用拡大等について伺います。</p> <p>① ジビエ利用拡大には加工施設が必要となるが、どのように考えているか。</p> <p>② 加工施設や解体加工技術の先進地視察が必要となると思うがどうか。</p> <p>③ 電気柵設置に対し、どのような安全対策指導を行っているか。</p> | |

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月13日(月)

質問順位 4番

質問者 議席番号 24番 茂市敏之議員

| 質問事項 | 質 問 要 旨 | 摘 要 |
|-------------|---|-----|
| 1 定住化対策について | <p>① 市は、平成27年度に空き家の実態調査を完了した。私も茂市区内を独自に調査したが、空き家の多さに唖然とした。さらに10年後までに空き家になると心配される家がそれ以上ある。今すぐ空き家に移住してもらえるような対策を講じないと集落や地区の運営が成り立たなくなり、限界集落となることは明白だ。本市の多くの地区が同様の状態になっていると考えられる。この対策が空き家バンク事業と空き家リフォーム事業と期待するが、事業内容の策定の進捗状況はどうか。</p> <p>② 空き家バンク事業では、所有者を調査し、貸す、売とした場合、それぞれ金額はどうか。また坪数、間取り、屋根、雨樋や水回りの状況やリフォームの必要性とその金額等を資料として作成するとともに、当該空き家と周囲の状況をビデオ撮影し、動画で見ることが出来るようにしてはどうか。</p> <p>③ 空き家バンク事業をいきなり全市的に行おうとすると時間のロスが考えられる。高齢化が進行している新里・川井地区からさらに対象地域を限定して取り組み、空き家の詳細調査の進捗にあわせて拡大するのが妥当と思うがどうか。</p> <p>④ 空き家調査結果では、築後40年以上が5割以上とのことから、空き家リフォームに4～5百万円の工事費がかかるのがざらと考えられる。空き家リフォーム事業の魅力を高めるため、最低でも50%補助の上限200万円以上にすべきと思うがどうか。</p> <p>⑤ 空き家に移住しようとする際、農地があることは大きな魅力と考える。空き家周辺の耕作放棄地を利用できる方法を考えるべきと思うがどうか。</p> <p>⑥ 移住を考える方の必須の条件として、働く場があるかだ。働く場を増やす方をどう考えているか。</p> | |

| | | |
|--------------------|---|--|
| | <p>⑦ 働く場については、観光・水産業・フェリー関連の3つの中からどうつくり出していくかだと思ふ。宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略ができた今、これをどのように実行し、軌道に乗せるかが今後の宮古市の運命を左右する。そこで、国の支援策である地方創生人材支援制度を採用すべきと思ふがどうか。また、総務省の地域おこし協力隊や農林水産省の田舎で働き隊などの事業の活用についても検討すべきと思ふがどうか。</p> <p>⑧ 企業誘致のための工業用地の進展がないのはなぜか。代わりに空き工場や空き用地をホームページに載せているが、すぐ使えるのか。また、茂市駅裏を工業用地とするよう何度も提言してきたが、それについて考えているか。</p> <p>⑨ 空き家バンク開設と同時に見学会を年2～3回開催してはどうか。空き家を見学しながら地域の方々とふれあい、コミュニティの状況を知っていただくことが生活環境を知るうえで大事と思ふがどうか。また、そのための旅費、宿泊費に対する補助について検討すべきと思ふがどうか。</p> <p>⑩ 空き家バンク事業を必ず成功させるため、いかほどの意欲を持って取り組む覚悟があるのか市長に伺う。</p> | |
| <p>2 中心市街地について</p> | <p>末広町商店街が現在、市に要望していることは、終日一方通行とし、歩行者の安心安全を確保するため電線を地中化し、歩道の拡幅をすること、また、空き地を集約して憩いの広場を確保したいとのことだが、これについてどう取り組もうと考えているのか伺う。</p> | |

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月13日(月)

質問順位 5番

質問者 議席番号 9番 内 館 勝 則 議 員

| 質問事項 | 質 問 要 旨 | 摘 要 |
|----------------------------|--|-----|
| 1 廃校舎利活用促進プロジェクトチームの立ち上げを | <p>宮古市において、急激な少子化の影響により、近年では、愛宕小、千鶏小、鶉磯小、川井地区3小学校、新里地区3小学校が廃校となっている。</p> <p>校舎が、他の用途に活用されている実態はなく、事実上未利用状態となっており、多額の公的助成により建設された校舎が放置されているのが現状である。地域の重要な施設である学校が、本来の役割を終え活用されないままの状態は、公共用施設である以上、地域全体にとって大きな損失である。学校という公共用財産が、再び、地域の特徴を活かした活動拠点として有効活用されるよう、「廃校舎利活用促進プロジェクトチーム」を早急に立ち上げ、住民の視点から活用策をまとめ、未利用の校舎が様々な形で利用され蘇るような積極的な取り組みが必要と考えるが見解を伺う。</p> | |
| 2 宮古型「小中一貫校」の創設を | <p>宮古市の小中教育を展開するうえで、児童生徒数の減少に伴う様々な弊害を克服するため、最大限の教育効果をあげる施策が必要と考える。</p> <p>そのためには、小中連携や小中一貫校の創設が手法として挙げられ、県内には既に取り組んでいる学校も存在すると認識している。いわゆる、中一ギャップの解消や学力向上を目的とした公立学校における小中連携・一貫教育に向けた教育制度改革はここ一年間でも大きく進展している。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>① これまで、市として検討された経緯があるか。</p> <p>② 小中一貫校の創設についての見解とメリット、デメリットをどのように認識しているか。</p> <p>③ 小中一貫校創設の可能性はあるか。</p> | |
| 3 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業について | <p>平成28年2月9日に策定した「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要事業として、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」の取り組みを掲げており、今年度は、関係機関との調整、29年度から具体策の実施となっている。</p> <p>この事業の目指すもの、具体的な事業の展開について伺う。</p> | |

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月14日(火)

質問順位 1番

質問者 議席番号 20番 落合久三議員

| 質問事項 | 質 問 要 旨 | 摘 要 |
|--------------------------|---|-----|
| 1 市政運営における議会との向き合い方について | <p>この間、議会においてはもちろんのこと市民世論でも賛否を分ける重要課題の「中心市街地拠点施設整備事業」などで、市政のリーダーたる市長の市政運営に係る姿勢、中でも議会との向き合い方に疑問があり、改めて市長の見解を伺うと同時に、改善・是正の方途について見解を示されたい。</p> <p>第1に、JR用地に有害物質が含まれていることを1年間も議会に報告しなかったのはなぜか。</p> <p>第2に、市役所移転に関する市民アンケートに関し「事実上、市庁舎移転を前提としたアンケートで不適切」「移転の是非を含めたアンケートにすべき」との意見・指摘に対して、結果としてそれを一蹴したのはなぜか。</p> <p>第3に、過日の議員全員協議会で、市民交流施設の面積縮減などに関して「質問されなければ答えない」という対応が見られた。こうした対応は、この課題に限らず多々あるが市長の認識はどうか。</p> <p>第4に、市長は宮古市自治基本条例で謳う「市長の責務」「運営原則」「情報公開」を『努力規定』と受けとめているのかどうか。</p> <p>最後に、市長は、市の対応が不十分だと受けとめれば陳謝を繰り返してきたが、それを陳謝で終わらせないためにどういう方策、対応をすべきと考えるか伺う。</p> | |
| 2 廻来船の誘致とその受け入れ態勢の整備について | <p>魚市場拡張工事が平成29年度から始まる。言うまでもなく魚市場の水揚げ増と乗組員の福利厚生施設の整備、利便性の確保・向上は喫緊の課題である。</p> <p>そこで次の2点について伺う。</p> <p>① 廻来船誘致の上で乗組員の福利厚生施設整備と再出漁のための物資購入、確保は絶対条件だと思うが、市の整備方針を改めて伺う。</p> <p>② 食料確保、日用品の購入、コンビニ・銀行の配置などは鯵ヶ崎地区のまちづくりと一体の課題であり、民間任せにしないで行政がイニシアチブを発揮して推進すべきだと思うが考えを伺う。</p> | |

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月14日(火)

質問順位 2番

質問者 議席番号 26番 田中 尚 議員

| 質問事項 | 質 問 要 旨 | 摘 要 |
|-----------------|---|-----|
| 1 公共事業の位置づけについて | <p>① 公共事業は国の景気対策に位置づけられる「財政出動」の主要な柱と理解している。実施の際の基本に経済の地域内循環を最優先することが必要と考えるが、市の見解はどうか。</p> <p>② 経済の地域内循環を保障する手法として地元企業優先を基本に「条件付一般競争入札方式」が採用されてきたと理解しているが、その実績と評価はどうか。</p> <p>③ 設計と施工は分離が原則とされて来たが、近年は一括発注が可能な「デザインビルド(DB)」も検討されている。DBのメリットは発注者(市)の入札事務の軽減や工事費の受注者(事業者)責任にあると言われている。市の導入判断の理由及びその評価はどうか。</p> <p>④ 契約検査課を入札事務の窓口にしなかった理由は何か。</p> <p>⑤ 「公契約条例」の制定に向けた検討状況と課題は何か。</p> | |
| 2 閉伊川水門について | <p>山本市長の閉伊川水門整備の受け入れ理由は大きく言えば、堤防の嵩上げ整備に比べて費用が少なく済む、早く整備できる、の二つだったが、現状はそれと矛盾している。</p> <p>① 多くの矛盾を抱える同水門整備は、それを実施する前提条件を欠いていると考えるが、現在の市長の見解はどうか。</p> <p>② 最大の矛盾は津波の駆け上がり効果が軽視されているうえ、藤原ふ頭埋立地内への堤防の沖だし整備で湾域が狭まり、水門の整備効果が懸念されることにある。東日本大震災の経験からも同水門の整備を中止し、閉伊川の遊水地機能を活かした防災事業への転換を県に求めるべきと考えるが、市長の見解はどうか。</p> | |